

2022年度 杉並区政に関する要望

2022年8月30日
東京商工会議所杉並支部
会長 和田 新也

新型コロナウイルスの感染拡大が収まりを見せず影響が長期化し、感染拡大防止と経済社会活動の両立に向けた様々な活動に取り組む中、エネルギー・原材料価格の高騰や為替の急速な変動などの新たな環境変化への適応が求められ、区内中小企業・小規模事業者は、引き続き事業継続の危機に直面している。こうした状況を踏まえ、東京商工会議所杉並支部は、早期に経済回復を実現することを喫緊の課題と捉え、またより働きやすく、住みやすい杉並区を実現するため、地域総合経済団体として、下記のとおり要望する。

記

1. エネルギー・原材料価格の高騰等による急激な環境変化へ対応策

(1) 経営安定特例資金の維持・拡充

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する資金調達の負担軽減を図るために実施された「杉並区中小企業資金融資 新型コロナウイルス感染症対策特例資金」は区内事業者からも当面の資金繰りに役立ったとの声が聞かれており、大いに評価できる。一方で、エネルギー・原材料価格の高騰が区内中小企業・小規模事業者に大きな影響を及ぼしており、急激な環境変化に対応する中小企業の資金繰りを支援するため、「経営安定運転特例資金」の上限額引上げや信用保証料の補助など維持・拡充を検討していただきたい。

(2) カーボンニュートラルの実現に向けた各種支援策の周知強化

2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す政府の方針を受け、区内中小企業・小規模事業者は様々な取組を実施している。しかし、こうした取組は事業者にとって経済的な負担になり、かつ具体的な成果が見えにくいのが現状である。こうした現状を踏まえ、区内事業者の競争力の向上に向けて官民協働で環境負荷の少ない社会を実現するための意見交換の場を設けるほか、各行政機関で実施する助成制度等の情報について周知啓発を推進していただきたい。

(3) エネルギー価格高騰による燃料費負担の軽減策

昨今の燃料価格等の高騰を受け、区内中小企業・小規模事業者は平均して25～30%もの負担増を強いられている。こうした状況はこれからの区経済を支える区内中小企業・小規模事業者にとって大きな負担であるため、燃料費補助等の支援策を検討・実施していただ

きたい。

(4) 地域経済の下支えのための公共工事予算の確保

一昨年度から地域経済を下支えするという観点で区内公共工事に係る予算維持をしていただき、評価をしている。今後もコロナの影響にとどまらず、エネルギー・原材料価格の高騰による経済状況の悪化が心配されており、地域経済をより活性化させるため積極的な公共工事予算の確保を検討していただきたい。

(5) 公共事業の品質確保のための実勢価格に応じたスライド条項の運用

工事請負契約書第 25 条（インフレスライド条項）に基づく価格スライドにおいて、地域公共事業の品質確保の観点から、外部環境の変動に合わせ、実勢に則した価格算出の運用をしていただきたい。

2. 産業振興

(1) 区内事業者のデジタルシフト（キャッシュレス決済導入）を進展させる支援の導入

コロナ禍における感染防止対策として、区内事業者にとってデジタルシフトは避けられない課題となっている。特に、商業分野においては、消費者との接触機会をできるだけ減らすための販売手法の検討やキャッシュレス決済の導入などが活発に議論されている。しかし、急速なデジタル化の進展を目の当たりにするも、区内事業者からは、「コストを考慮すると導入に至らない」「導入効果がわからない」といった声も聞かれ、自社のデジタルシフトを躊躇する様子が伺える。こうした状況を踏まえ、区内事業者に対してキャッシュレス決済導入を促進させる取り組み等の支援策を検討していただきたい。

(2) 区内事業所への優先発注と品確法に基づく価格積算

区内産業の支援、雇用創出等の観点から、区が行う公共工事・事業、輸配送、情報処理委託業務等の発注や物品購入等に関しては、公契約条例の運用開始時期に合わせ、区内に本店を有する専門事業者へ優先的に発注する環境を整えていただいたことは評価できる。引き続き、区内事業所への優先発注に取り組むとともに、公共工事の発注にあたっては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、適正な工期・単価・価格での積算を実施していただきたい。

(3) 工事発注先の条件の維持

区が発注する共同企業体（JV）で行う工事（建築・機械・電気・造園・土木）については、その構成員の中に区内に本店を有する業者を 1 社以上又は 2 社以上含ませる取り扱いとなったが、区内産業振興の観点および区内事業者からの意見を踏まえ、本取り扱いを継続して実施していただきたい。

(4) 地域経済の振興の観点を取り入れた公契約条例の運用

公契約条例の運用が始まり今後の適切な運用が期待される中、労働報酬下限額の適用等については、東商としても区内事業者への意見聴取などを実施しながら、公契約審議会等

を通じて運用に協力をしていきたい。区としても、地域経済の振興が十分に果たせるよう、引き続き区内事業者の意見を聴取しながら、運用をしていただきたい。

(5) 商業振興施策の拡充

商業振興施策として、プレミアム商品券の導入等の区内での消費喚起・促進に向けた杉並区による支援に加え、商店街の賑わい創出に向けて、より安全で快適に買い物ができる環境整備に向けた支援を講じていただきたい。特に、来街者が安心して街を回遊できるよう商店街全体のユニバーサルデザイン化の推進を検討するとともに、商店街等の空き店舗対策ならびに後継者不足への課題など、事業継続ならびに事業承継に向けた支援も講じていただきたい。

(6) 杉並区中小企業資金融資あっせん制度優遇措置の維持・拡充

中小企業資金融資制度の産業経済団体加入者への優遇措置を継続して実施していただきたい。また、創業支援資金についても産業経済団体への加入を前提とした優遇措置を適用するなど適用範囲の拡充を図っていただきたい。ならびに商工会議所の経営指導・推薦にもとづき融資される小規模事業者経営改善資金（マル経融資）における支払利子の補助制度について、杉並区での導入につき、引き続き検討していただきたい。

(7) 区内在勤者への育児支援拡充ならびに待機児童対策の維持・推進

杉並区では待機児童解消緊急対策にもとづいた保育施設の整備等により「待機児童ゼロ」を継続し一定の成果を上げている。引き続き保育内容の充実を図り、「保育の質の向上」に向けた対策を検討・実施していただきたい。さらに区内事業所で働く従業員の仕事と家庭の両立支援の実現は、企業の人材確保の面からも有効であり、人手不足の解消に繋がるため、杉並区に在勤する区内事業者の従業員にも区民に準ずる形で保育施設等を利用できるよう拡充策を検討していただきたい。

3. 観光振興・地域振興

(1) 「中央線あるあるプロジェクト」を中心としたより広域的な観光振興の推進

区と区内産業団体等が中心となって推進している同プロジェクトには、当支部としても積極的に協力・参画している。観光資源や魅力的な情報を広く発信し、国内外からの来街者を増やす取組は地域活性化につながるものであり、国内外に向けて様々なメディアを活用したPRなど、同プロジェクトによる事業推進を強化していただきたい。また産業振興計画にも明記されたように、上記地域に限らずより広域的な観光振興施策を推進していただきたい。

(2) アニメ産業を活用した地域振興の推進

杉並区には国内最多といわれるほど多くのアニメ制作会社が立地し、アニメ産業の一大集積地といっても過言ではない。杉並区が取り組む東京工芸大学杉並アニメーションミュージアムにおける情報発信や中野区・豊島区と連携したアニメ等地域ブランディング事業

は、アニメを活用した産業振興・地域振興策として評価できる。引き続き、アニメ等地域ブランディング事業のPR強化ならびにアニメを活用した更なる地域振興・観光振興事業の検討を進めるとともに、当支部青年部の「夢のカプロジェクト」活動に見られるようなアニメを切り口とした各種地域活動への予算措置を伴う支援を実施していただきたい。

(3) 井草地区の地域振興の推進

井草地区の関係者が協力し、地域資源を活用してまちの魅力と価値を高め、活性化を図る事業である「花と緑の井草祭り」をはじめとした「井草ガーデンタウンプロジェクト～花と緑にあふれる井草地域の実現」に対し、予算措置を伴う継続的な支援を実施していただきたい。

4. まちづくり

(1) 富士見ヶ丘駅周辺を含めた一体整備

東京都が進める高井戸公園の整備計画は、令和3年6月1日に大芝生広場ゾーンが全面開園となり、整備が進められている。引き続き、富士見丘通りの安全性向上を含めた道路環境の改善や、近隣公立学校の移転を契機とした中央道高井戸IC下り線入口の設置など、地域住民や関係者の意見を踏まえながらランドデザインを描き、高井戸公園周辺を含めたまちづくりの課題解決に継続的に取り組んでいただきたい。

(2) 荻窪駅周辺のまちづくり

杉並区基本構想の中では、地域特性を生かした駅周辺のまちづくりが、重点的な取り組みとして位置づけられている。かねてより当支部が「杉並区3世代ビジョン」の中でも提案しているとおり、荻窪駅ならびに同駅周辺の整備・まちづくりや商業集積の実現に向け、東京都・JR等交通事業者への働きかけとともに、計画に基づいた整備を推進していただきたい。

(3) 西荻窪駅周辺のまちづくり

西荻窪駅周辺のまちづくりについては、かねてより生活道路の整備や安全性、災害時の対策等についても課題となっている。「西荻窪駅周辺まちづくり懇談会」における意見を踏まえ、地元事業者や区民の声を十分に聴取しながら、西荻地域の特長や良さを生かした同駅周辺の整備・商業集積の実現に向けたまちづくり方針を策定していただきたい。

(4) 区立施設再編整備

区立施設再編整備の計画を進めるにあたっては、地元事業者、地域住民の意見を十分に配慮するとともに、荻窪駅や阿佐ヶ谷駅周辺が産業振興の中心地域であることを踏まえつつ、長期的な展望に基づき推進していただきたい。特に阿佐谷の杉並第一小学校等施設整備にあたっては、産業商工会館の移転を含めた産業振興機能の集約や、区内において大人数を収容できる会議施設等が限られる状況を踏まえた街ににぎわいをもたらすコンベンションホールの整備など、産業振興と地域振興の核となる施設整備を検討していただきたい。

(5) 企業の区内誘致

新型コロナウイルス感染拡大を契機とした働き方改革の一翼を担うと目される「職住近接」という観点を踏まえ、かつ労働人口・昼間人口を増やし地域の活性化につながる施策として、企業の本社機能、オフィス、研究機関等の誘致を推進していただきたい。

(6) 東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の整備促進

東京外かく環状道路（以下「外環道」という）の整備は、交通渋滞解消、通り抜け車両の減少による生活道路の安全性向上、CO₂削減効果に加え、地震などの大規模災害時における代替路としての役割など、経済・産業・地域の発展に大いに寄与すると考える。当支部が以前実施した調査によれば、計画中の外環道のインターチェンジのうち、杉並区に接する青梅街道インターチェンジについて、計画がハーフインターチェンジであることを知らない事業者が6割を超えるとともに、フルインターとすることが望ましいと考える事業者は7割を超える結果であることを踏まえ、杉並区には、本計画における整備の方向性を区内事業者に対し明確に周知するとともに、本線開通後の将来にわたって、区民にとっての利便性・安全性等を考慮したうえで、国、東京都と連携し、その推進に向けて積極的に行動していただきたい。

(7) 中杉通り（補助133号線）の延伸について

昭和22年に都市計画決定されている中杉通り（補助133号線）は、整備が青梅街道までで中断しているため、交通渋滞の発生や南北のスムーズな移動の妨げとなり、経済活動上多大な損失を生んでいる。また、大規模災害発生時の避難路確保等、防災上の観点からも、中杉通りの整備（延伸）を進めるべきと考える。「東京における都市計画道路の整備方針」においては優先整備路線に位置づけられていることから、杉並区としても東京都に対し、延伸整備が早期事業化するよう積極的に働きかけ、事業を推進していただきたい。

(8) 自転車交通に関する啓発活動について

日本版 MaaS に関する取り組みが活発化する中、目的地までのラストワンマイルを支えるシェアサイクルや電動自転車の利活用が注目されている。一方、歩行者とのトラブルや事故のリスクも増大していることから、自転車利用者へのルール啓発や違反行為への取り締まり強化、シェアサイクル事業の規則制定など、歩行者も自転車利用者も共に安心して道路を利用できる取組を推進していただきたい。

5. 防犯・防災・防火対策・洪水対策の強化

(1) 防犯カメラの設置、維持管理、更新の促進

防犯カメラの設置、維持管理、カメラの定期更新は、安全・安心なまちづくりの推進のみならず犯罪抑止力としても効果を上げており、地域住民からもその効果に期待が寄せられている。引き続き、設置、維持管理、更新の促進に向けた継続的な予算措置を図っていただきたい。また区内三警察署と連携して実施している防犯カメラ設置促進事業に対しても予算措置を含め一層支援していただきたい。

(2) 防災機能の強化と災害発生時の対策の周知徹底ならびに事業再生への支援

杉並区の防災機能を更に強化していただきたい。特に、最新の防災マップ、ハザードマップの配布や情報提供をはじめ、区民ならびに区内事業者に対し、事前対策の促進ならびに避難行動に活かすためにも、継続的な周知徹底を図っていただきたい。また、災害時における広域避難場所とアクセス道路の確保はもちろんのこと、外国人居住者・来街者の避難行動が迅速に図れるよう、誘導対応可能な多言語表示の案内版などの設置を促進していただきたい。

(3) 幹線道路周辺の建て替え時における容積率の緩和と耐震化の推進

杉並区の持つ住宅地としての高いブランドを維持しつつ地域防災力の向上を図るため、特に幹線道路に面したビルの建て替えにあたっては、マンションと同様に容積率緩和などの方策を検討していただきたい。また、大災害発生時に、防災拠点や他県等との連絡に重要な役割を担う緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を進めることは、道路の閉塞を防ぎ円滑かつ迅速な救出・救助活動の実施や緊急支援物資等の輸送、建築物の倒壊による人的被害の減少に向けて、極めて重要である。緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化・再整備の促進や、物流の維持・高度化に向けた環境整備を推進していただきたい。

(4) 木密地域の早期解消

木密地域は居住者の高齢化による建替え意欲の低下、敷地が狭小等により建替えが困難かつ権利関係が複雑で、合意形成に時間を要するなどの理由から、整備・改善が進みにくい状況である。延焼遮断効果のある道路等の整備、避難場所・避難経路の確保、老朽建築物の建替え・除去、共同建替えによる不燃化、避難場所等として機能する公園の整備推進などの取り組みを継続的に推進していただきたい。また、電気火災の予防に向けて区内事業者に対しても感震ブレーカーの設置支援の対象として拡充を図るとともに、狭隘道路の拡幅整備と併せ、電線地中化について検討していただきたい。

以 上

東商杉発第82号 2023年2月16日
第115回役員会・第99回評議員会追認予定